

Saitama City PR Masterplan

Saitama City PR Masterplan







さいたま市が見える。さいたま市を魅せる。









Saitama City PR Masterplan 07

はじめに

さいたま市では合併・政令指定都市移行等、これまでの歩みの中での重要政策の推進をはじめとして、市民ニーズを直接反映するような施策や事務事業を実施する中においても、情報発信・情報受信、都市イメージの創出に努めてきたところである。

しかしながら、市民の市に対する情報発信・情報受信体制充実への期待や、さいたま市誕生10周年を迎える節目において、都市イメージの形成と確立を求める声は大きく、また、さいたま市を「日本一ひらかれたまち、日本一身近ではよい行政、日本一しあわせを実感できるまち」に変えていくためにも、情報発信・情報受信改革が必要である。

本市では、平成21年11月に策定された「しあわせ倍増プラン2009」において、「情報公開日本一の実現」を目標に置き、取組内容として「広報(情報提供)マスタープラン」の策定を掲げた。

また、平成22年3月に策定された「さいたま市総合振興計画新実施計画[改定版]」では、「希望(ゆめ)のまちづくり事業」を設定し、さいたま市らしさ、新しい都市イメージの創出に向けた様々な取組みを行うこととしている。

さらには、「市民と行政の協働」の観点から都市経営の基本戦略として、当該計画を推進するためのアプローチ「市民との情報共有」を掲げるとともに、その手法メニューが示された。

「情報公開日本一の実現」や「市民との情報共有」を具現化するためには、戦略的な広報・広聴活動やパブリシティの推進、情報提供体制の整備、さらには都市イメージ形成とともにシティセールスの全市的展開を視野に入れた市政運営が重要となっている。

本プランは、これらの取組みを行うための現状の課題と課題に対する方針を明らかにし、さいたま市が市内外に行う情報発信・情報受信を効率的・効果的に行い、施策や事業に対する市民の関心を高め、市民の理解・共感を得るとともに、都市イメージを育て定着させて、その魅力をアピールしていくための方策を示すものである。

























